

2021年4月吉日

お客様 各位

東京計器株式会社

不活性ガス（二酸化炭素）消火設備の安全対策について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月から二酸化炭素消火設備の誤放出による死傷事故が3件発生しております。二酸化炭素消火設備は適切な運用を行えば消火に有効なガス系消火設備ですが、取り扱いを誤ると消火剤である二酸化炭素が誤放出され死亡事故を発生させる恐れがあります。このような事故が起こらないように総務省消防庁より、本年4月15日の放出事故を踏まえ、改めて2021年4月15日消防予第187号通知「東京都新宿区における二酸化炭素消火設備の放出事故を受けた注意喚起について」の通知が発出されました。

通知は、二酸化炭素消火設備が設けられている付近で他の設備機器の設置工事、改修工事又はメンテナンスが行われる場合には、誤作動や誤放出を行なわせないように、資格者（第三類の消防設備士又は二酸化炭素消火設備を熟知した第一種の消防設備点検資格者）が立ち会う等の安全対策を徹底させる指導内容となっています。

つきましては、弊社に二酸化炭素消火設備の定期点検をご契約頂いている建物等で、当該消火設備付近で他の設備の改修作業などを行う場合は、改めて弊社に立ち会いのご依頼を頂きたいようお願い申し上げます。

何卒、事情ご賢察の上、安全対策の徹底にご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 立ち会い対象消火設備

- ・ 不活性ガス（二酸化炭素）消火設備

2. 立ち会い対象工事等

- ・ 二酸化炭素消火設備付近での他の設備機器の設置工事、改修工事又はメンテナンス

3. 立ち会い費用

- ・ 物件により費用が異なりますので、ご依頼後、見積りを提出させていただきます。

<担当部署>

東京計器株式会社

防災設備部 営業課 保守チーム

〒144-8551 東京都大田区南蒲田 2-16-46

tel : 03-3737-8600 fax : 03-3737-8628

以上